

「企業のための消費税軽減税率制度導入について」

講師

中川税務署 第一部門国税調査官 松浦さま

拝啓

立冬の候、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は法人会活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年度第4回目のワークショップを上記の内容で開催いたします。講演会後は懇親会を開催いたします。お忙しいこととは存じますが是非ご参加くださいます様お願い致します。

なお、講演会にはどなたでもご参加いただけます。一般の方で参加希望の場合は事務局までご連絡下さいませようよろしく申し上げます。(TEL 052-321-2830)

敬具

日時：2019年1月21日(月) 講演会 19:00 開演 20:30 頃 講演会終了予定

引き続き懇親会

場所：講演会・懇親会 マルホ寿司 名古屋市中川区尾頭橋3丁目14-17

会費：4,000円(当日徴収致します。なお出席でご予定いただいた後、開催日前3日以内に急遽キャンセルの場合も、徴収させていただきます。)

返信：下記のリンクからお名前と参加・不参加をご返信ください。

https://chosei.gnavi.co.jp/?page=op&e_cd=0Vq1e

※操作方法の分からない場合は、幹事長 川端まで Eメールにてご返信ください。yasutoshi@ekisu.com

期日：2019年1月7日(欠席の場合もご返信下さい。)

< 講演内容 >

中川税務署より第一部門国税調査官の松浦さまにお越しいただき、2019年10月から始まる軽減税率制度を中心に、ご講演いただきます。軽減税率制度について知識を深め、導入時にスムーズな企業活動ができる有意義な内容となっています。懇親会では年末にリニューアルオープンしたマルホ寿司さんの料理を楽しみながら一年をスタートしたいと思います。



返信期日：1月7日厳守でお願いします。